



時 栃 報 幼

題字／栃木県知事 福田富一氏

第 146 号

令和3年12月20日

一般社団法人 栃木県幼稚園連合会

〒320-0032 宇都宮市昭和1-3-10 栃木県庁舎西別館

☎028(622)2821 FAX 028(622)2816

●編集人／堀 昌道 ●発行人／石嶋 勇

■栃幼連ホームページ <https://www.youchien.or.jp>



こどもが
まんなか
PROJECT

第68回

分科会報告

本年八月十九、二十日に行われる予定だった県大会・分科会については新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から一部を除く分科会は延期となった。この度、助言者のご協力を得て別日に開催された。助言者をはじめ、話題提起者・コーディネーター・運営責任者・記録者の皆様に改めて感謝申し上げたい。

第3分科会

期日

令和三年十月二十八日(木)

テーマ

「乳幼児期の保育環境を考える」

助言者

お茶水女子大学

特任教授

宮里

暁美 先生

コーディネーター

認定こども園ひかり幼稚園

園長

黒田

光泰 先生

第三分科会『乳幼児期の保育環境』は十月二十八日、リモート形式にて開催された。参加者は約七十名。講師には宮里暁美氏をお迎えした。同氏はお茶の水女子大学教授・お茶の水女子大学こども園園長であり、保育環境に関する著書も多数。分科会中の講義は受講者の関心を強く惹き、「四時間があつたという間だった」という声が多数あつた。人的・物的環境をいかに活かすか、実際の動画を交えた具体的な解説がなされた。保育者も保育環境の大きな要素であり、子どもたちへの観察眼や声かけが遊びや育ちに大きく関わってくることを認識しなおす大切な機会となった。子どもが「やりたい!」と様々なことに挑戦したくなる環境づくりをし、子どもたちの積極性に応える保育をしたいという感想が多数挙げられた。



第2分科会

期日

令和三年十月三十日(土)

テーマ

「〇、一、二歳児の生活と発達」

助言者

湘南ケアアンドエデュケーション

所長

増田まゆみ 先生

コーディネーター

認定こども園すみれ幼稚園

園長

岡本 純代 先生

話題提起者

認定こども園氏家幼稚園

笹沼知位子 先生

認定こども園鳥山みどり幼稚園

金澤

佳澄 先生

リモートで開催された第二分科会の研修では、はじめに〇、一、二歳児のいわゆる乳児保育の定義について助言者の増田先生からお話をいただき、次に話題提起者のお二人の先生の発表が行われた。

笹沼先生からは、「遊びを通した子どもの育ち」、金澤先生からは、「集団生活の中で〇、一、二歳児が学ぶもの」というテーマでの発表だった。

話題提起を受けて増田先生からは、人生の中で著しく発達する時期、子どもの様々な目に見える行動、それ



以上に目に見える心機の状態をしっかりと把握することが保育の一番大切なことであることが述べられた。他には愛着関係の

基盤を作ることの大切さ、そのための緩やかな担当制のメリット、保育者のかかわりが環境の一つとして重要であることを踏まえながら、保護者との連携、子どもの発達の連続性を考えた職員間の情報の共有や意見交換が必要であり、色々な就労形態の職員間のマネジメントが求められることを学んだ。

リモートではあったがグループワークもあり情報交換や同じ悩みに共感することができた。最後に増田先生から指針の見直しや乳児保育の大切な事柄についての話をいただき基本的に返り保育を見直す有意義な時間となった。



第4分科会

期日

令和三年十一月二日(火)

テーマ

「子どもの発達を大切にしたい幼児教育理論」

助言者

神戸親和女子大学

教授

森

眞理 先生

コーディネーター

認定こども園さくらが丘

理事長

今井

正範 先生

第四分科会は、リモート形式で開催された。参加者は約五十名。分科会のテーマで明らかにしたいこと、発達とは、子ども観と実践との関係性、子どもの育ちの可視化(見える化)へ。

子どもの発達とは、子どもが自らの



経験を基にして、周囲の環境に働きかけ、環境との相互作用を通じて、豊かな心情、意欲、態度を身に付け、新たな能力を獲得する過程であるが、身体的発達、情緒的発達、知的発達や社会性の発達などの子どもの成長における様々な側面は相互に関連を有しながら総合的に発達する。発達とは周囲の環境との関わりの中で展開する。

子ども観の捉えなおし、子どもが生まれた時から持っている主体性（環境に働きかけてそれを変える力）を基礎にした保育。保育者自身も「子ども観」や「教育・保育観」によって幼児教育・保育の目標、内容、計画、展開（方法や形態）は規定され、構想される保育そのものも規定されることになる。子どもが身の回りの環境に働きかけ、没入する状況により、思いもよらない創発や創造性が発揮され、自らが携えているものをより生かし、育ちの主人公となる。

子どもの学びと育ちの可視化のための記録・評価の変容。ポートフォリオ、ドキュメンテーションの活用。

子ども達の発達を導く道筋を表現。記録そのものが子どもの評価。

参加者からは主体的に育めるようにポートフォリオ、ドキュメンテーション



を取り入れていきたいという積極的意見が多数寄せられた。

第11分科会

期日

令和三年十二月六日(月)

テーマ

「子どもが主体的に活動するための教師の在り方」

助言者

宇都宮共和大学子ども生活学部

コーディネーター

高柳 恭子先生

萌丘幼稚園認定こども園

園長

佐々木桐子先生

話題提起者

高ノ台第二幼稚園

添谷 奏子先生

認定こども園真岡ふたば幼稚園

飯島美奈子先生

第十一分科会は、「コロナ感染防止のためにリモートで開催された。子どもが主体的に活動するための教師の在り方」というテーマで先ずは二名の先生による話題提起の発表があった。添谷先生による「心豊かな子どもを育てるための手立て〜自然との関わりを通して」というテーマで子どもたちが植物や昆虫とどう関わっているか、それに教師がどう関わるか提起された。次に飯島先生により「子どもの主体的な活動の理解と支援」



「子どもの主体的な活動の理解と支援」

では園の施設を最大限に使う園の教育目標のもと子どもたちが主体的に活動する様子が発表された。二人の先生の発表から助言者であられる高柳先生より子どもは、もともと主体的に活動するが、教育において子どもたちに気づかせるために教師として環境を作ることが大切である。教師の思い通りにするのはなく、子どもたちの勝手にするのもなく子どもたちに寄り添いながら気づかせていくことが大切である。高柳先生の助言をもとに、グループ討議に入った。先生同士同じ悩みを共有でき有意義な研修となった。



第10分科会

期日

令和三年十二月七日(火)

テーマ

「愛着形成と心の育ちについて」

助言者

國學院大学栃木短期大学

准教授

佐藤 秋子先生

コーディネーター

山辺幼稚園

園長

鈴木 典子先生

話題提起者

足利みどり幼稚園

教諭 カスティヨ・タマラ先生

認定こども園東光寺幼稚園

保育教諭 澤田 茉柚先生

リモートでの開催となった第十分科会では、愛着形成に着目した幼児の見守り方や、コロナ禍の保育にお



ける園児との関わり方についてなど、オンラインのグループワークを行いながら考察を深めた。

のカスティヨ・タマラ先生からは「少人数保育の幼稚園における児童養護施設の子どもの関わりで学ぶこと」と題して、園児に対する具体的な配慮事例が紹介された。澤田先生からは「子どもと愛着形成について」と題して、二歳児クラスで実践してきた保護者との連携上の工夫や支援策について話題提起された。

助言者の佐藤先生は、愛着形成と心の育ちのために安心感のある生活環境を心がけることや、保育者が子どもたちの安全基地となり、拠り所になることの必要性を挙げた。そのため、日々の保育の中で子どもたちひとりひとりを園全体で大切に見守り、時には保護者に対する支援も必要となるであろう。

受講者からは、愛情不足で気持ちがうまく表現できない子に寄り添いながら、安心できる場所を作ってあげたいという感想があった。また、子どもたちには、「安心していいよ。見守っているよ。」

大好きだよ」と心の中で呟きながらそっと寄り添っていききたいという振り返りも寄せられた。



研修会だより

設置者・園長経営研修会

- 期日** 令和三年九月八日(水)
- 会場** コンセーレ(アイリスホール)
- 参加** リモート参加 八十八名
- テーマ** 働き方改革について
- 講師** 社会保険労務士法人作道事務所 特定社会保険労務士

作道 淑泰氏

一、働き方改革の背景
 日本の人口は、二〇六五年には、総人口が九〇〇万人を割り込み、高齢化率は三十八パーセントになると推定されている。日本では子育て期の女性の労働参加が欧米に比べて低い。少子高齢化による労働人口減少を食い止めるために女性・高齢者等の活躍が必要となり、労働力を阻害する要因をなくす。

二、労働法改正の内容
労働時間の上限規制
 労働時間・休日に関する原則、法律で定められた労働時間の限度、法律で定められた休日。これを超えるには、三六協定の締結が必要。
時間外労働の上限規制
 今回の改正によって、法律上、時間外労働の上限は原則として月四五時間・年三六〇時間となり、臨時的な特別の事情がなければこれを超えることができなくなる。

労働時間の状況把握

使用者は、労働時間を適正に把握するため、労働者の労働日ごとの始業・終業時刻を確認し、適正に記録すること。

労働時間短縮の取り組み

①労働時間の実態を的確に把握②業務内容の精査③労働時間改善計画作成

三、労基法改正の内容

年次有給休暇の五日取得義務化

年次有給休暇が十日以上付与される労働者が対象。使用者は、労働者ごとに、年次有給休暇を付与した日から一年以内に五日について、取得時季を指定して有給休暇を取得させなければならぬ。

四、同一労働同一賃金

不合理な待遇格差の禁止

「均衡待遇規定」の内容（不合理な待遇差の禁止「均等待遇規定」の内容（差別的取り扱いの禁止）

五、ハラスメントの防止義務

パワハラ防止の定義
 同じ職場で働く者に対して、職務上の地位などの優位性を背景に、業



務の適正な範囲を超えて、精神的・身体的苦痛を与える又は職場環境を悪化させる行為。

パワーハラスメントにより働く人の健康障害を防止するために措置義務がある。

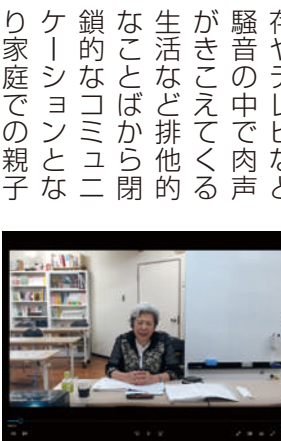
働き方改革の必要性に鑑み、実態を捉え、しっかり備えていきたい。

第二回 〇・一・二歳児研修

- 期日** 令和三年九月十七日(金)
- 会場** リモート
- 参加** 百十一名
- テーマ** 〇・一・二歳児の心とことばの育ち
- 講師** 子どもことば研究会 代表 今井 和子氏

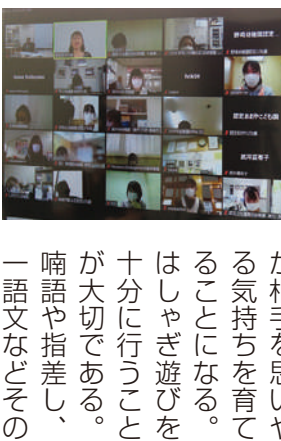
はじめに 社会環境の変化が子どもたちの生活に異変がおき、子どもたちのことばと心の育ちの危うさについて話がされた。核家族や少子化、メディア社会により、日常的に対話や会話が激減してしま

い、ことばによるコミュニケーション力の弱体化が思考力・学力低下の一つの要因となっている。ネット依存やテレビなど騒音の中で肉声がきこえてくる生活など排他的なことばから閉鎖的なコミュニケーションとなり家庭での親子



の対話が激減してしまっている。対話をしながら子どもは生活に根ざした意味を形成していくことの重要性について講話がされた。子どもとのコミュニケーションとして、コロナ禍でのマスクをつけての保育が続くなかでの留意したい点についての話がされた。保育を行ううえで大切なことは非言語メッセージ（アイコンタクトやボディランゲージ、ベビースサインなど）を豊かに取り入れ、絵に描いて（描きながら）話すなどの方法が重要である。心の通い合いを育むことⅡコミュニケーション（一体となって喜びや悲しみを分かち合える関係）についてである。人と響きあう能力をもっている乳児は、一体となって通い合い、さまざまな共有関係を分かち合っている。特に〇・一歳児にはマザリーズで心地よいことば体験により聴く力が育まれる。泣くことは、他者と共鳴し合うコミュニケーションする力、笑うことは、大切な相手と一緒に喜びあうことで、コミュニケーションの感情を発達させ、喜びを分かち合う経験が相手を思いやる気持ちになる。

はしゃぎ遊びを十分に行うことが大切である。喃語や指差し、一語文などその





言葉や行動に込められた子どもの思いを捉え、その子が伝えなかったことばを添えて、話したいことばを汲み取りながら会話の喜びを満たすことが重要である。乳児期における自我の芽生えと自己主張の始まりは、初めて体験する人とのぶつかり合いである。自分の気持ちや他者との折り合いをつけるためにも、自立と甘えの狭間を揺れ動く混乱期と言われる葛藤を肯定的にとらえて、安心して感情を吐露することを促すためにも、本音を出せる生活を大切にすべきである。また、自己肯定感が育たない子どもたちが多くなっている。怒ると叱るの違いを自覚して、保護者や保育者が関わっていくことが重要である。終わりに根を養えば樹はおのずから育つということばを頂いた。乳児期における保育の大切さを実感し、日々の保育に生かしながら、保護者にもこの時期の大切さをしっかりと伝えていくことが子どもたちの成長につながっていくことを学んだ。

資質向上研修

- 期日 令和三年十一月十九日(金)
- 会場 オンライン研修
- 参加 八十三名
- テーマ 園にてICTをどう活用するか

講師

東洋大学ライフデザイン学部
准教授 高橋健介氏

ひも

園においてICTをどのように活用していくと保育の質が上がり、業務改善になるかということを考える研修となった。日本の保育現場において、保育の質の向上や働き方改革の一環として、ICTおよびクラウド・コンピュテイングの活用が進められているという。クラウドを使用することは子どもの今の姿を情報として職員全体で共有できると、子どもの遊びのプロセスや育ち、学びのプロセスを長期的な視野で捉えたり、見通しを持ちやすくなったりとできるということである。保育現場において担任以外の読み取りを記録しておくことで、情報量が増えるという。日本では保育のプロセスの評価がまだまだ低い現状だという。ICTを活用し、保育を公開していくことが、保育の質を上げる手段となる。



これからの時代、保育の質を上げるためには、ICTの活用が不可欠なので園ごとの積極的な取り組みが重要になってくる。

第二回 保育セオリー講座

期日 令和三年十一月二十二日(月)

会場 コンセーレ (大ホール)

参加 百二十八名
(うちリモート参加百四名)

テーマ 内容保育記録からはじめるカリキュラムマネジメント

講師 共立女子大学家政学部
教授 田代幸代氏

講師は、東京学芸大学付属学院教育学研究科修士課程を修了。その後立教女子学院付属天使園園長に就き、東京学芸大学付属幼稚園副園長を経て、現職に至る。

現在の、多様な子育て、様々な子どもの姿、またそれぞれの幼稚園ごとの特色ある教育方針。これらに対応した、質の高い教育の実現を目指すために、「カリキュラムマネジメント」が必要とされる。指導計画を立案し、教育課程を構成するためには、「PDCAサイクル教育実践」(Plan目標・Do実践・Check評価・Action改善)が重要である。



「カリキュラムマネジメント」を実践させるためのツールのひとつとして「記録」がある。「記録」をすることには、子どもの理解・変容と成長を見つめる。反省・評価として指導計画の見直し・改善。さらに、自身の保育の見直し。子どもの援助

や環境の再構成。などの役割がある。「記録」の方法としては、マップ型、個人名簿型、週日案型、日誌型とさまざまな型がある。それぞれに長所があり短所もある。ただそれを活用するにしても、「記録」の役割を活かし、「カリキュラムマネジメント」を有効にする手立てとして活用することが大事である。



最後に、会場参加者にはマーカーを使用して、場面を書き込むDVDを視聴しながら、簡単な「記録」を書いてみるような演習もおこなわれた。

第三回 保育テクニカル講座

期日 令和三年十一月二十五日(木)

会場 ホテルニューイタヤ(桜の間)

参加 オンライン(Noon)
百十二名

内容 (うちリモート参加九十名)
描く発達から見えてくる、今大切にしたい保育とは

講師 白百合女子大学
准教授 椎橋げんき氏

講師

白百合女子大学

ひも

「コロナによる延期につき研修が第二回目と前後してしまったが、第三回保育テクニカル講

座がオンラインとの同時開催で行われた。今回の講師は白百合女子大学准教授である椎橋げんき氏。美術大学を卒業した後、大学院にて美術教育を修めており、「描く」という観点から保育について語ってくれた。

開始早々、椎橋氏が見た二歳児の子ども達が描いた絵には、身体から手足が生え、首の上に頭がある人が描いてあったという。しかしそれは椎橋氏からすれば異常だ。幼児の発達からするとおおよそ『頭足人』などになるのが普通であり、ほぼすべての絵で体のパ



ツがしっかりとしている人を描くことは、少なからず教諭の手が入っている、つまりは子どもの描きたい絵ではないのだと椎橋氏は説く。確かに自由保育でない限り、教諭は設定された指導計画に沿って学年やその子に応じた保育を行い、一定の成果物である絵を完成させる。しかし、乳幼児の発達においては描画面について、無作為に描くなくなり描き『偶発的スクリブル』から年齢に応じた成長過程を経て、絵が変わっていくべきと言う。耳の痛い話ではあるが、非認知能力が重要視されている昨今では、あえて指導をせず、見守ることも大切なかもしれない。



ともすればセオリーかと思うような話から、後半はテクニカルらしく実技の話となった。今回は特に『ホチキス』をテーマ

に挙げ、導入から子ども達への配慮、そして製作物などの展開例が示された。のりなどと違い子どもが使うことはあまり一般的ではない。しかし接着・固定に優れたホチキスを椎橋氏は推す。落ちた針や、誤った使い方などを想定し嫌厭しがちだが、のりとは違う固定方法は新たな刺激となる。

前半は幾分難しい話になったが、非認知能力の重要性が謳われるこれからにとって非常に参考となる講座であった。

認定こども園委員会研修会

期日 令和三年十二月十四日(火)

会場 コンサートホール(アイリスホール)

参加 九十名

(うちリモート参加七十一名)

テーマ 行政報告

子ども・子育て支援新制度の現状報告と今後の展望

講師

内閣府子ども・子育て本部
参事官補佐 岡部 陽一氏

係長 岡本 裕太氏

ヒモ

行政説明として、内閣府子ども・子育て本部の岡部陽一氏、岡本裕太氏より、コロナ克服・新時代開拓のための経済対策として閣議決定された「保育・幼児教育など現場で働く方の収入の引上げ」について、経済対策・令和三年度国家公務員給与と改定を踏まえた公定価格等について、処遇改善等加算における今後の方向性などを説明いただいた。

まず始めに、保育・幼児教育など現場で働く方の収入の引上げとして、「保育士等処遇改善臨時特例交付金」についてご説明いただいた。補正予算編成後、保育士・幼稚園教諭・保育教諭等を対象に、収入の三〇程度(月額九千円)を引き上げるための措置を、令和四年二月から実施するために必要な経費を市町村等に交付する予定である。

二つ目に、処遇改善等加算Ⅱの賃金改善対象者に係る研修修了要件についてご説明いただいた。平成二十九年度に創設された処遇改善等加算Ⅱでは、令和三年度までは研修要件を課さず令和四年度の適用開始



を目指していたが、新型コロナウイルス感染症が研修の実施や受講に影響を与えている状況を踏まえ、副主任保育士・中核リーダー等については令和五年度から段階的に適用し、職務分野別リーダー・若手リーダーについては令和六年度を適用開始年度とすることになった。

最後に、安全管理・危機管理についての事例を紹介いただいた。安全管理面においては、福岡県中間市の保育所において送迎バスに置き去りにされた子どもが亡くなるという大変痛ましい事案について、危機管理面においては、宮城県登米市の認定こども園において刃物を持った男が敷地内に侵入するという事案が紹介された。

地域の実情を踏まえた制度設計や施策を検討いただき、子どもたちにとってより良い社会となるための仕組みを構築していただくことを切に願うばかりである。また、事件・事故から子どもたちを守るためにも、日頃から事故が起らないようにするための施策や訓練などを行い、安心安全な園生活が送れるようにすることの大切さを改めて感じた。





令和4年度 予算要望書

団体名：一般社団法人栃木県幼稚園連合会
代表者名：理事長 石嶋 勇

要望事項等	継・新 の別	要 望 事 項	
		現 行	要 望
【要望1】幼稚園運営費補助金の増額 運営費補助金の増額は、私学助成幼稚園の経営の安定を図り、教育環境をさらに充実するためには欠かせません。令和3年度も国の増額分が増額されましたが、県単補助金について、新潟県（15,904円）、群馬県（14,500円）、茨城県（12,780円）と肩を並べられるよう増額を要望します。※（ ）内金額は令和2年度実績。なお、私学助成幼稚園は年々減少を続け、運営費補助金の県単補助額の総額について、平成27年度の新制度以降、令和3年度までに約1億1千万円の予算減となっており、ここ2年を見ても約24百万円の予算減となっています。令和4年度は、対象園児数が800人減少する見込みであり、対前年比2千万円を増額していただければ県単補助1人当たり4千円の増額が実現できます。幼児人口が年々少なくなっている栃木県において、私学助成幼稚園は園児減による経営環境の悪化に苦しんでおります。県財政厳しきことは重々承知しておりますが、ぜひとも県単補助金の増額をお願いいたします。	継続 増額要望	園児1人当/令和3年度 198,600円 国庫補助 24,500円 地方交付税 168,100円 県単補助 6,000円	園児1人当/令和4年度 202,600円 国庫補助 24,500円 地方交付税 168,100円 県単補助 10,000円
【要望2】幼稚園運営費補助金(処遇改善加算)の上限額 24万円への増額 新制度幼稚園・保育所・認定こども園では、「処遇改善Ⅱ」により、園の負担無しに最高月額4万円、年額48万円の処遇改善が実現しています。一方、私学助成幼稚園で同額の処遇改善をはかろうとしても、現行制度では年額3万円の補助しかなく、残りの45万円は園が負担する仕組みとなっています。結果、私学幼稚園教諭の処遇改善は遅々として進んでいないのが現状です。私学助成幼稚園への調査の結果、現行制度の上限額が引き上げられれば処遇改善を行いたいとの意向を示す園が多数ありました。そこで、私学助成幼稚園における幼稚園教諭の確保・定着を促進するために、新制度園の「処遇改善Ⅱ」の年額48万円の半額、24万円を加算上限額としてくださるよう要望します。	継続 増額要望	幼稚園教諭の処遇改善を行った園に対し、改善額の半額を上限3万円(年額)の範囲内で加算する。 総額909万円 (うち、県負担半分)	処遇改善額の半額を上限24万円(年額)に引き上げる。 総額約2,000万円 (うち、県負担半分)
【要望3】「栃木県幼稚園連合会補助金」の増額 教諭・保育教諭の資質向上は、教育・保育の質の向上に直接関わります。本連合会では、幼稚園・認定こども園の教諭・保育教諭の研修実施、設置者・園長の研修実施を通じて積極的に教育・保育の質の向上を図っています。コロナ禍の中にあっても、オンライン研修、園内研修の充実等、できる限りの工夫をしながら資質向上に取り組んでいるところです。また、新型コロナウイルス感染症対策に対する研修についても取り組む必要に迫られています。昨年、本連合会が「処遇改善Ⅱに係るキャリアアップ研修」の実施団体として認定(研修実施主体認定)を受けたことから、今後の研修については、分野・回数・時間を増やしていく予定であり、それには経費増が見込まれます。つきましては、本連合会の研修会実施に対する補助「栃木県幼稚園連合会補助金」を継続していただくと共に、その増額を要望します。	継続 増額要望	6,000千円	7,000千円
【要望4】3～5歳児(1号園児・2号園児)の副食費の無償化の早期実現 「栃木県に住めば子育ての経済的負担が減る」というのは、子育て世帯にとっては大きな魅力のあるインセンティブになります。知事の公約(「福田とみかずの幼児教育かわら版」)にも、「市町とともに無償化することを目指します」とあります。「子育てに手厚い補助のある栃木県」をアピールするために、近隣都県に先んじて早期実現されますよう要望します。	新規		3～5歳児(1号園児・2号園児)の副食費の無償化
【要望5】子育て支援事業等に対する補助金の増額 ①仕事と子育ての両立のために、預かり保育は大変重要です。幼稚園が行う預かり保育に対する補助金の増額を要望します。 ②未就園児親子教室等の子育て支援活動を通じ、幼稚園が地域の子育ての拠点として、子育てにおける精神的負担の軽減を図る充実した機能を提供できるよう、補助金の増額を要望します。 ③安心・安全な施設整備の観点から、園舎の耐震診断、耐震補強等にかかる費用の助成を要望します。	継続 継続 継続	わんぱく保育推進事業 子育てランド事業 幼稚園耐震化事業費	わんぱく保育推進事業 子育てランド事業 幼稚園耐震化事業費
【要望6】子だくさん応援 多子世帯保育料免除事業費の創設 栃木県では、平成28年度に第3子保育料免除事業費が創設され、18歳未満の兄弟から数えて第3子以降の子どもの保育料が無償化となり、転入者の増加につながりました。要望4は、この第3子保育料免除事業費を「子だくさん応援 多子世帯保育料免除事業費」に発展させるという提案です。具体的には、「18歳未満の子どもが3人以上いれば、就学前の施設に通う子どもが何番目の子どもであるにかかわらず、3～5歳の副食費を無料にし、0～2歳の保育料を無料にする」というものです。子だくさんの世帯を応援するメッセージが明確に伝わる事業であり、3人目を生もうという気持ちにさせる画期的な事業であります。どうか、国・他県に先んじた施策として発表し「子育てするなら栃木県」をアピールして「とちぎで子育てしたい」を実現していただくことを要望します。	新規 発展的 継続	第3子以降保育料免除	3人以上子どもがいれば第1子も第2子も、保育料と副食費が免除になる →転入者増加 →もう一人！促進

令和4年度 予算要望書について

令和4年度に向け、11月10日に自民党意見交換会(28名の県議)に。12月9日には福田富一知事と阿部寿一県議会議長に。それぞれ予算対策要望書を提出し、陳情をいたしました。

6項目から成る要望はどれも切実であります。今回特に強くお願いをさせて頂いたのは、要望1と要望3です。「とちぎで子育てしたい」を実現するために。提出した要望書の表紙に、そう書かれてあります。それぞれの園のための要望ではなく、表題の『とちぎで子育てしたい』につながる願いを、今後とも粘り強く展開してまいります。各園におかれましては、我が事として振興活動にご協力くださり、厚く御礼申し上げます。(振興委員長 富川 将)



幼児教育センターだより



十二月以降の研修は、十分な感染症対策を施しながら、年度当初の計画定通り実施していく予定です。ここでは、これまでの研修の一端をご紹介します。

合同研修「幼小」を実施しました

十月二十二日、十一月五日、十一月十五日に、オンラインにて合同研修「幼小」を実施しました。

全体会では、センター職員により「子どもの育ちと学びをつなぐために」指導要録を生かして」について講話を行いました。

その後の分科会では「一人一人が自分らしさを発揮し、生き生きと学ぶための指導の在り方を考えよう」のテーマの下、幼稚園・こども園・保育所・



小学校の教職員が一緒に協議しました。指導要録に書かれている子どもの育ちを共有し、これを基に接続期の教育の在り方を考え、カリキュラムの見直しにつなげるという内容でした。

子どもの育ちと学びをつなぐために、それぞれの校種でどのような指導をするのか、大切にしたいことは

何か、について熱心に協議し、日頃の指導を振り返りました。

受講者からは「一人一人の育ちを踏まえ、その子に必要な経験をさせられるような保育を心がけていきたい」「幼児期に大切に育まれ、力をつけてきた子どもたちを、指導要録を活用しながらさらに伸ばしていきたい」などの声を聞くことができました。

これからも、幼小の教職員の意見交換や合同の研修の機会などを通じて、幼小の連携がますます図られていくことを願っています。

スキルアップセミナー

「個別の指導計画」を実施しました

十月一日に、オンラインで協議の時間を取り入れ実施しました。

午前中は、国立特別支援教育総合研究所の吉川和幸研究員より「幼児期の個別の指導計画とは」の講話をいただき、子どもの捉え方や幼児期の評価の視点などを基に、個別の指導計画の作成や活用する方法について学びました。

午後は、幼児教育センター職員による講話・演習「個別の指導計画作成・活用の実際」を行いました。



受講者からは、「個別の指導計画の重要性と共有することの大切さを

学ぶことができた」「協議を通して、他園の配慮や支援方法を知ることができ、参考になった」などの声を聞くことができました。

今後の保育に生かしていただけることを願っています。

トップセミナーⅡ「経営」を実施しました

毎年実施している「トップセミナー」を、今年度より教育と経営に内容を分けて、二回実施しています。



九月三十日には、トップセミナーⅡ「経営」をオンラインで実施しました。「園におけるICT活用の可能性を見つめて」と題して玉川大学教育学部乳幼児発達学科田澤里喜准教授より、ICTの効果的な活用方法や、園経営に活かす手立て等についてお話いただきました。

受講者からは、「ICT化を進めることで子どもたちのために使える時間を増やしていきたい」「デジタルとアナログの両方の有効性を活用し、事務の軽減や情報の共有、保育の発信に生かしていきたい」「まずはできることから取り組むことで職員の意識改革を図り、保育の質の向上につなげたい」などの感想がありました。

令和三年度文部科学省中央協議会

今年度は、十二月九日、十日の二日間、オンラインで開催されました。

第一日の全体会では、「幼児教育と小学校教育の接続に関するシンポジウム」が厚生労働省と合同で開催されました。第二日は、協議主題の講演とグループ別協議が実施され、教育課程研究集会を受講した五名が参加しました。

令和三年度

栃木県教育研究発表大会

令和四年一月二十九日（土）

オンラインによる開催

《幼小連携部会》

テーマ

「幼小接続期の質の高い教育とは」互いの教育を見通して」

実践発表

「発見や体験を通した学び」好奇心や探究心をもって考え、言葉などで表現する姿から」

認定こども園愛泉幼稚園

石島あさみ

保育教諭

★その他、保育所や小学校の教職員による実践発表もあります。

★栃木県総合教育センターのWebサイトよりお申し込みください！

お知らせ

総合教育センターが会場となる研修では、現在の県の警戒度レベルを踏まえ、衝立（PS板）を使用しておりませんので、ご承知おきください。



こども政策課だより

一月始業日現在の園児数調べの実施について

運営費補助金及び教材費等補助金の変更交付に当たり、一月初旬に、一月の始業日現在における在園児数等を御報告いただきます。詳細については、別途文書でお知らせしますので、期限内の提出をお願いいたします。

運営費補助金及び教材費等補助金に係る変更交付申請書の提出について

本年度に入園した満三歳児分等の一般補助や特別支援教育と地域子育て推進事業の特別補助に係る変更交付申請書（新制度移行園は交付申請書）については、運営費補助金、教材費等補助金ともに一月下旬に御提出いただく予定です。詳細については、別途文書でお知らせいたしますので、期限内の提出をお願いいたします。

子育てランド事業に係る実施記録について

子育てランド事業を実施している園においては、各実施事業の参加人数や活動内容等の記録を実施報告書提出時に添付していただきますので、必ず記録を取っていただくよう

お願いいたします。

処遇改善等加算Ⅱの要件となる研修受講について

新制度移行園や認定こども園について、処遇改善等加算Ⅱの要件となる研修修了の必須化について、段階的に適用することが示されました。各園においては、職員の計画的な研修受講と、適切な受講履歴の管理をしていただきますようお願いいたします。詳細については別途送付している文書や県ホームページを御参照ください。

園舎の耐震化の促進について

東日本大震災以降、園舎の耐震診断の実施・耐震化がより一層求められています。

本県の私立幼稚園等の耐震化率は、令和二年四月一日現在で八十八・〇％ですが、全国平均九十二・四％と比べ、依然低い数値となっています。

令和四年度以降も引き続き、国庫補助制度の活用による耐震化を促進したいと考えておりますので、耐震化（建替・補強等）を予定する場合は、市町の担当課も含めて早めに御相談くださいますようお願いいたします。

今後とも、園舎の耐震化に取り組んでいただき、安全・安心な教育環境の整備をお願いいたします。

令和四年

一～三月までの事業予定

1月6日	※中堅幼稚園教諭等資質向上研修
1月11日	第68回県大会 第14分科会
1月12日	保育アツキカル講座
1月13日	※幼稚園等教職5年目研修
1月18日	第68回県大会 第13分科会
1月19日	第68回県大会 第5分科会
1月19日	第68回県大会 第6分科会
1月20日	資質向上研修（幼小連携）
1月21日	設置者・園長研修会
1月21日	※幼小連携推進者養成研修
1月28日	0・1・2歳児研修
1月31日	第68回県大会 第15分科会
2月1日	第68回県大会 第1分科会
2月15日	※幼小連携推進者養成研修
2月17日	設置者・園長研修会
	※は幼児教育センター事業

慶事

●文部科学大臣表彰（教育功労）
認定こども園 野ばら幼稚園
元理事長・園長
伊澤 勝彦 先生

編集後記

「新型コロナウイルス二年度の今年は終息に向かうはず」と勝手に判断していた時期は遙か昔。結局のところドタバタしながら、やっと年末を迎えることができたといった園が多いのではないのでしょうか。

幼稚園等の教職員研修もなかなか思うようにはいかないため、この「栃幼時報」も例年のような編集作業とならず、工夫が必要になりましたが、「せっかくの機会だから頭を柔軟に！」と、広報委員の皆がちよっぴり頑張ってみましたので、ご拝読の程、お願いいたします。

さて、秋から冬は各種収穫の時期ですが、皆様方はどんな収穫を楽しんでいますか？園の畑等での収穫や行事とは別に、「ご家庭でも挑戦」という方もいるかと思っています。

我が家には、少々変わり種としてみかんの木があります。烏山で収穫できるのだからきっと大丈夫！と亡き父が数年前に育て始めました。植えた初年度から収穫できていますが、例年に比べて何の世話もできなかった今年は、なぜか大収穫で、小振りですが美味しいみかんがたくさん食べられました。

丁度いい年数になったのか、世話をしていないことが吉と出たのか、全く不明ですが、日々の園の子ども達の成長に目を向けながら、自宅のみかんにも振り返ってみなければと思う今日この頃です。

（田崎 容子）